

(2) 下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業

No.	都道府県	事業主体
1	北海道	旭川市
2	宮城県	北上川下流東部流域
3	茨城県	北茨城市
4	群馬県	館林市
5	千葉県	東金市
6	東京都	東京都区部
7	東京都	東京都流域
8	東京都	町田市
9	神奈川県	相模川流域
10	神奈川県	酒匂川流域
11	新潟県	佐渡市
12	三重県	中勢沿岸流域
13	大阪府	南大阪湾岸南部流域
14	兵庫県	明石市
15	岡山県	勝央町
16	徳島県	旧吉野川流域
17	福岡県	北九州市
18	熊本県	山鹿市
19	熊本県	苓北町